

序論：少子化の新局面

主任研究者 高橋 重郷

はじめに

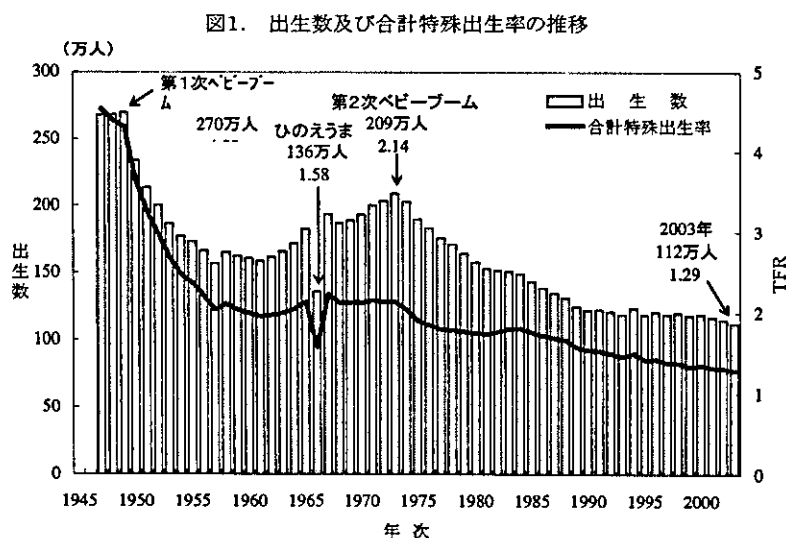
少子化の新局面とは、1990年代の前半までに見られた結婚行動の変化、すなわち20歳代、30歳代の未婚率上昇にもとづく合計特殊出生率の低下という結婚行動の変化を主体とする少子化現象から、1990年代以降に顕著となってきた結婚後の夫婦の出生子ども数減少による少子化現象へという、少子化現象に表れた主体となる要因の局面変化を指す。

本研究プロジェクトでは、1990年代以降の夫婦出生力の低下は再生産行動そのものの減退であり、より本質的な少子化問題として現れているとの認識にたち、少子化現象の要因をより詳細に調査研究することにした。結婚・家族形成という人々の行為が、1970年代半ば以降の社会経済や人々の価値観の変化によって、人々の意志に反して阻害されているとすれば、適切な家族政策あるいは労働政策により、阻害要因を除去して行く必要があると考えられる。

本研究プロジェクトは、上述の出生率低下の新局面という事態を受け、人口学、経済学、社会学の専門分野から総合的に少子化問題に接近し、政策的な含意を導き出すことを目的として実施したものである。本稿では、報告書の序論として少子化現象全体の動向を総括的に概観する。続くⅡ-1では、「結婚・出生力の人口・社会経済分析」を、Ⅱ-2では、「女性労働と出生力の関係に関する研究」、そしてⅡ-3では、「少子化に関する自治体調査」の研究成果についてそれぞれ報告することにした。

第1節 出生率の動向と人口学的要因

我が国の出生率は、1970年代の半ばまで、長期的にみて人口が安定水準を維持するのに必要な水準、すなわち人口置換水準（期間合計出生率¹でおよそ2.08前後）を維持していた。しかし、1973年のオイルショックの翌年にその水準を割り込んでから、1980年代中頃に一時的な反転現象が見られたものの、そ



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」各年版

¹人口動態統計では合計特殊出生率とも表記するが、本稿では、本来の意味である合計出生率と表記する。なお、年次別の合計出生率を期間合計出生率、コーホート（世代）別に観察したものをコーホート合計出生率と区別し用いる。

の後も持続的な低下が続
き、2003年現在で年次
別に観察された期間合計
特殊出生率（一般には期
間という語を省き、ただ
単に合計特殊出生率ある
いは合計出生率とも呼ば
れる）は1.29の水準に
まで低下してきている。

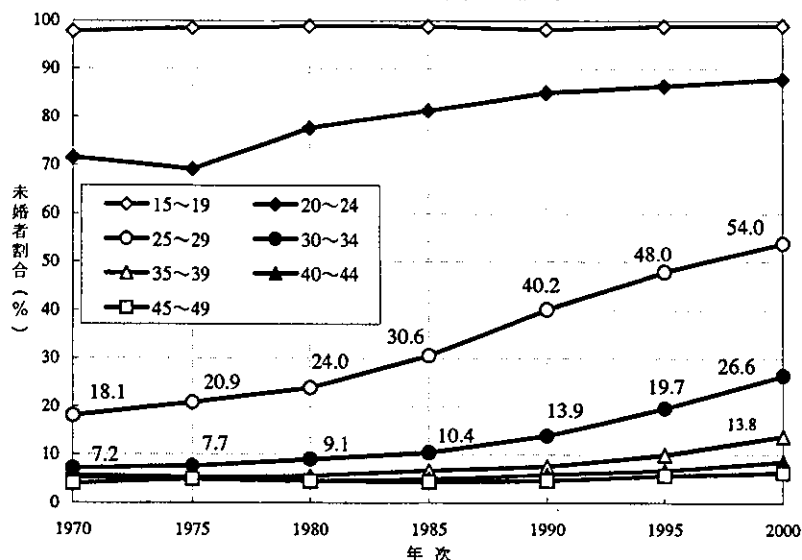
この期間合計特殊出生
率の低下の原因は、第一
に、結婚の年齢パター
ンの変化（晩婚化）と生涯
未婚率の上昇による結婚
の変化、第二に結婚後の
夫婦出生力低下に求められる。

女性の年齢別未婚率は、どの年齢階層においても1955年から1970年代半ばまでは安定的に推移しており、20歳代前半で約7割、20歳代後半では約2割であった（図2）。すなわち、この頃までは95%内外の人々が結婚する皆婚社会であったといえる。ところが1970年代半ば以降20歳代の未婚率の上昇が見られ、とくに20歳代後半の未婚率は1980年代の半ばに3割を超し、1985年から1990年の5年間には、10ポイントの上昇をみせ4割に達した。その後も上昇が続き、2000年には54%に達している。30歳代の未婚率もやや遅れて上昇を始め、30～34歳の未婚率は1980年の1割を切る水準から2000年には27%へ、また35～39歳の未婚率も1980年代半ばに5%程度であったものが2000年には14%へと上昇中である。

この未婚率上昇は、明らかに年次とともに年齢の高い層へ波及するというコーホータ的な上昇を示している。すなわち、1970年代半ば以降に20歳代に達した出生コーホートから未婚化現象が現れているという特徴を持っている。

結婚後の夫婦の出生行動の変化を国立社会保障・人口問題研究所『出生動向基本調査』によって見てみると（表1）、結婚後15～19年を経過した夫婦の完結出生児数は、1972年調査で2.20人を記録した。そして、1972年調査から30

図2. 年齢別未婚率の年次推移：女性



資料：総務省統計局『国勢調査報告』による。割合の分母になる年齢別人口には配偶関係不詳を含む。

表1. 夫婦の完結出生児数
(結婚持続期間15～19年)

調査(調査年次)	完結出生児数
第1回調査(1940年)	4.27人
第2回調査(1952年)	3.50
第3回調査(1957年)	3.60
第4回調査(1962年)	2.83
第5回調査(1967年)	2.65
第6回調査(1972年)	2.20
第7回調査(1977年)	2.19
第8回調査(1982年)	2.23
第9回調査(1987年)	2.19
第10回調査(1992年)	2.21
第11回調査(1997年)	2.21
第12回調査(2002年)	2.23

注：結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦(出生子ども数不詳を除く)について。

資料：国立社会保障・人口問題研究所『第12回出生動向基本調査：結果の概要』2003年5月

年を経過した 2002 年調査の夫婦完結出生児数は 2.23 人で、出生力転換後の夫婦子ども数は安定した状態で推移してきたことを示している。2002 年における結婚経過年数 15～19 年の妻は 1983～1987 年にかけて結婚した夫婦で、おおよそ 1960 年前後に生まれた人々である。

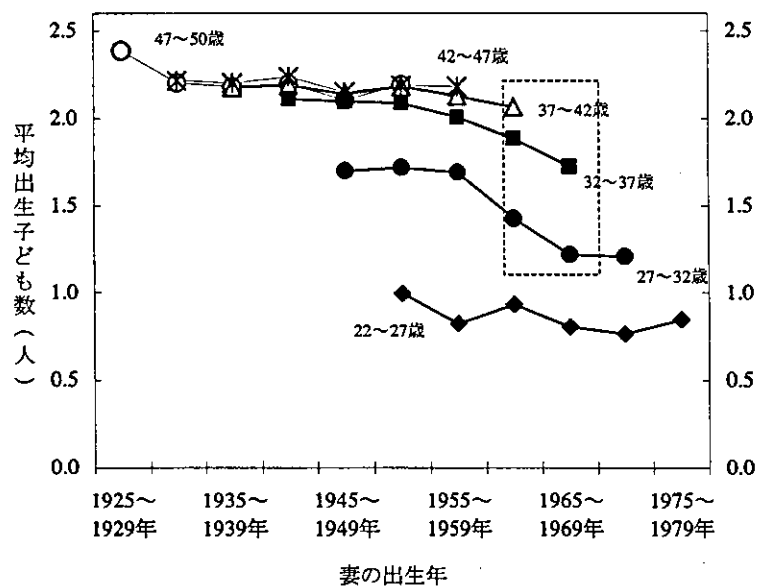
妻の出生コーホート別に、夫婦の年齢累積平均子ども数によって家族形成過程をみることにしよう(図 3)。40 歳代半ば(42.5 歳から 47.5 歳)の累積子ども数は、1930～1934 年出生コーホートで 2.22 人、それに続く出生コーホートも同水準で、1955～1959 年出生コーホートの 2.18 人まで安定した状態が続いている。

1960 年代以降の出生コーホートはいまだ出生過程の途上にあり、最終的な完結出生力水準を把握することができ

ないが、30 歳前後、ならびに 30 歳代半ばの家族形成過程の変化をみることができる。1960 年代以前と以降の出生コーホートでは明らかに変化がみられ、1960 年代後半の出生コーホートにかけて子ども数累積過程に顕著な縮小傾向がみられる。そして、1970 年代前半の出生コーホートも、1960 年代後半出生コーホートと同様の水準にとどまっている。

岩澤(2003)は、1975 年から 2000 年の期間合計出生率低下に対する結婚行動の変化ならびに夫婦出生行動の変化の影響分析を行い、次の結果を得ている(表 2)。

図3 妻の年齢階級別にみた、妻の出生年別、平均出生子ども数



注：図中、破線の囲みは夫婦の平均子ども数に低下が見られる部分。なお、年齢階級の境界は年半ばとなる。

表2. 合計特殊出生率変化の要素分解:1975年～2000年

期間	1975 ~ 1980	1980 ~ 1990	1990 ~ 2000	1975 ~ 2000
TFR実績値(年央人口分母)	1.94	1.74	1.55	1.35
総変化量	-0.20 (100.0)	-0.19 (100.0)	-0.20 (100.0)	-0.58 (100.0)
結婚行動の変化に起因する変化量	-0.17 (86.9)	-0.17 (89.3)	-0.08 (38.6)	-0.42 (71.3)
夫婦出生行動の変化に起因する変化量	-0.03 (13.1)	-0.02 (10.7)	-0.12 (61.4)	-0.17 (28.7)

注1:この分析は、結婚行動や出生行動が極めて安定していた1940年～51年生まれ的女性を標準パターンとし、それ以降の世代で結婚行動および夫婦の出生行動に変化がないとした場合のTFRをシミュレーションによって求め、TFRの実績値と比較する事により、それぞれの行動変化の影響を測定したものである。この計算は、国立社会保障・人口問題研究所による。

注2:合計特殊出生率は、用いた分母人口が異なるため、人口動態統計公表数値と異なる。

岩澤美帆 2002. 「近年の期間TFR変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」『人口問題研究』第58巻第3号。

それによれば、1975～1980年の合計出生率低下のうち、86.9%は結婚行動の変化、すなわち未婚率上昇に伴う年齢別初婚率の変化によるものであった。1980～1990年についても同様に89.3%が結婚行動の変化によるものであった。しかしながら、1990～2000年については、合計出生率低下の61.4%が夫婦出生行動の変化によってもたらされおり、1990年代の出生率低下が、結婚行動の変化だけでなく夫婦の出生行動の変化も強く影響し始めたことを明らかにしている。

結婚と、夫婦の出生行動変化が合計特殊出生率低下に及ぼした影響を要約すると次の諸点が指摘できるであろう。すなわち、(1)未婚化・晩婚化といった結婚の変化は、1970年代の半ばから結婚形成期にさしかかった1950年出生コホート以降、徐々に生じ、1960年代出生コホートから急速な未婚化・晩婚化現象を示してきた。そして、(2)家族形成（夫婦出生行動）の変化は、1960年以前の出生コホートでは夫婦子ども数は安定的であったが、1960年代以降の出生コホートで明らかに夫婦出生力の低下傾向が顕著にみられるようになり、それがとくに1990年代以降において少子化の新局面として出生力の持続的低下をもたらしている。

第2節 本プロジェクト研究の課題と分析方法

人口学的な指標である年齢別未婚率や平均初婚年齢等で観察される結婚形成の変化や、結婚した夫婦の年齢別平均子ども数等によって観察される家族形成（夫婦の出生行動）の変化の背景には、それをもたらす社会経済的な変化が存在する。また、変化が起きる前の時代には、その時代までに形成された価値観、社会規範、就業構造、社会制度、ならびに社会慣行が存在する。1970年代半ばからの社会経済変化のなかで、結婚・出生行動をとりまく様々な諸条件が結婚を延期させ、結婚後の出生行動を抑制する逆機能を生み出していると考えられる。出生動向基本調査・独身者調査の回答では、9割近くの男女が「いずれ結婚したい」という結婚意欲を持つ一方で、年齢別未婚率は上昇している。また、結婚した夫婦の予定子ども数は「2.56人」で、2～3人の子どもを持つという出生意欲はあるにもかかわらず、実際の出生行動ではそれが実現しにくい状況にあることを示している。

このような認識のもとで、本研究プロジェクトは昨年度に引き続き、1990年代から始まる出生率低下の新たな局面、すなわち結婚した夫婦の出生率低下傾向と結婚行動の変化について、その動向と諸要因を探り、人口学、社会学、経済学などの学問的な見地から研究を進めるとともに、実際に少子化に直面している地域の実態について調査し、それらの分析を通して、家族・労働政策の観点から少子化への対応について政策的含意を導き出すことを目的に研究を実施した。

具体的には、少子化過程の人口・社会経済学的研究、女性労働と出生力の関係に関する研究、少子化に関する自治体調査研究の三つを研究の柱としてプロジェクトを実施した。

(1) 少子化過程の人口・社会経済学的研究

結婚・出生行動の変化、すなわち少子化過程の人口学的・社会経済学的研究については、①年齢別初婚率や年齢別出生率など人口学的マクロデータを用いた少子化の人口過程に関

する研究、②少子化過程の経済モデルによるシミュレーション分析、③国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査個票データを利用した少子化の社会経済的諸側面の分析の3つの方法によって研究を行った。

(2) 女子労働と出生分析

自治体単位のデータベースを作成し、それぞれの自治体が独自に実施している少子化対策が実際の出生率に与えている効果の多変量解析、ならびに、実際に子どもを出産し、育児休業を取得している人にインタビュー調査を行う手法によって研究を実施した。

(3) 結婚・出生に関する国民意識調査

市町村レベルの地方自治体と連携してアンケート調査を行ない、少子化に関する実態・意識に関する基礎資料を収集し、クロス集計分析ならびに汎用多変量解析ソフトを用いて研究を実施した。本プロジェクトにおいて実査した自治体は、東京都品川区、千葉県印旛郡栄町、埼玉県秩父市、岐阜県多治見市、東京都八王子市、および神奈川県秦野市で、これらの自治体標本データに基づき多重集計と多変量分析を実施した。

第3節 研究結果の概要

個々の研究成果は、本報告書のそれぞれのチャプターに詳細を示した。ここでは、研究結果から得られた知見を要約する。

1. 少子化過程の人口・社会経済学的研究

1) 少子化の人口過程に関する研究

少子化過程は、結婚行動変化に続いて夫婦の出生行動変化が起こったことでいっそう進行した。夫婦の出生行動変化は、1960～61年以降生まれの世代において、晩婚に起因する第2子以降出産を諦める形で始まったことが捉えられた。また、1964～65年以降の出生コーホートでは、まだ途中経過の観察にとどまるが、出生の遅れが著しい。高学歴化などの構造変化に比べ、行動変化の効果の比重も高いことなどから、意図的な制限ないしは出生率低下を容認する空気が広まっているものと見られる。

少子化対策の中には、子どもの数だけでなく、いつ生むかといった年齢（出生のタイミング）に影響を与えるものもある。本研究では、コーホートの完結レベルは一定として、年齢別出生率のみ若年にシフトさせた出生率仮定を用いて、将来人口にどのようなインパクトを与えるかを定量的に示し、出生年齢に働きかける対策が人口減少緩和に一定の効果をもたらすことを明らかにした。もっとも、出生タイミングを早めることによる出生増大効果は持続的でないことに注意しなければならない。

最近のコーホートほど離婚の影響が大きくなっているが、このことは近年における期間出生率の変動、低下がタイミングの遅れだけで生じているのではないことをも示唆している。

こうした結婚行動と出生率変動との関係を考えれば、出生率の将来変動予測に際して離婚の動向をよりの確に取り入れたモデルを構築する必要があると強調しておきたい。この研究から直ちに政策的含意を汲み取ることは困難であるが、離婚の増大傾向が顕著とな

っている昨今、少子化対策は離婚、婚外子、母子家庭などをめぐる法的、経済的、社会的な問題を無視しては語れないという示唆が得られたとあってよい。

2) 少子化過程の経済モデル

女性の就業と出産・育児がトレードオフの関係にあると見られる今日、女性が出産・育児のために放棄せざるをえない所得（出産・育児の機会費用）を減少するための諸施策、たとえば育児休業の所得補償を充実すること、子育て終了後の再就職に当たってパートなど非正規就業でなく、所得の多い正規就業の機会を増すことなど、トレードオフそのものをなくす方策が不可欠である。いいかえれば、負の価格効果として作用する機会費用の低下が出生力回復の鍵を握っていることは明らかである。

3) 少子化の社会経済的諸側面

(1) 妊娠先行型結婚の急増については、次の3つのシナリオが考えられる。すなわち、①婚前妊娠に対する抵抗感が薄れてきていることを反映しているのではないか、②性交開始年齢の低下と晩婚化がもたらしたリスク期間延長の結果なのではないか、③家族形成の多様化が起きているのではないか、という仮説である。

分析結果は、家族形成が多様化しているという仮説と整合的であると考えられた。つまり、婚前妊娠は増加しているにもかかわらず、家族形成の主流的なルートになっているとはいえない。むしろ、新しい家族形成のパターンが、社会における新たな格差と結びついている可能性を示唆している。

(2) 独身男女の交際行動の不活発化については、現代の日本では、男女交際文化が形成されない一方で、かつてのような、相手はいないが結婚意志のある男女に対する世話焼き行動、たとえば会社の上司や親族による見合いの勧めや異性との引き合わせといった行為が減少したためではないかと考えられる。そうであるならば、現代の男女は相手探しを自分で行い、交際するというスキルを身につける必要がある。にもかかわらず、わが国には男女交際を必ずしも奨励しない文化、あるいは異性交際をしていなくても問題視されない文化が残っているように思われる。実際に、親同居の独身者ほど、漠然とした結婚意志はあっても男女交際は不活発であることがデータからうかがえる。

男女交際が家庭内で推進される文化が形成されないとすれば、これを外部化する必要がある。男女交際や結婚を仲介する産業も存在はするが、十分に機能しているとはいえない。日本では、現実にはむしろインフォーマルな人的ネットワークが重視されてきたので、親族、知り合い、学校同窓会、企業連合会などを通じた紹介システムの復活と活性化によって、マッチング市場を形成していく必要がある。また交際行動を教える家庭教育が必要となっているのかもしれない。

(3) 少子化過程の人口・社会経済学的研究

若年就業と未婚者の親との同別居の関係について、若年層における非正規雇用者や無業者の増加が未婚者の親との同居率を有意に高めている。若年層の就業環境が改善されない場合、非正規雇用や無業の増加、同居率上昇を通じて晩婚化が加速され、さらに出生率が低下する可能性が高い。若年就業は、単なる労働政策の問題ではなく、人口など社会全般

に関わる問題であるということが認識されるべきである。

2. 女性労働と出生力の関係に関する研究

1980年代以降、出生率の低下に危機感を持ち、子どもを持ちたいという個人の希望を実現するために積極的に少子化対策に取り組む国は増えた。国際比較からみれば、国内総生産に占める児童手当、育児休業手当等の現金給付、保育所等サービス給付の家族政策に対する財政支出割合と、合計特殊出生率の関係から、家族政策に多額の予算を計上し、少子化対策に熱心に取り組んでいる国ほど、出生率が高い傾向にあることが見られた。

家族政策費に投じられる予算は、日本では公共事業費のわずか10分の1しか使われていない。わが国でも少子化対策の重要性が認められるならば、もっと多くの予算を少子化対策に使ってよいのではないだろうか。子どもを欲しいと思っても、経済的、時間的制約からもてない人が多いとすれば、制約を緩め、個人の希望を実現できる環境を整えるのは政府の役割である。いろいろな制約から子どもを持ちたくないと思っている人も多数存在することを考えれば、潜在的希望者の夢を実現するため、政府が種々の対策を講じることも正当化されよう。

女性の就業しやすい環境を整備するにあたっては、多額の直接的、間接的費用がかかり、企業の競争力が低下してしまうのではないかという懸念がある。もしこれが真実であるならば、女性活用を取るのか、企業競争力を取るのかという二者択一を迫られることになる。ところが、幸いにして、女性活用と企業競争力の低下といったジレンマの関係はいまのところ神話に過ぎず、むしろ最近の多くの分析結果は、女性活用の進んでいる企業ほど競争力も高い傾向にあることを示している。

女性労働と出生力の関係については、具体的に次の研究結果が得られた。

①男女共同参画・子育て支援が出生率へ与える影響については、男女共同参画に関する計画のある自治体では出生率の伸びが大きく、保育所の利用可能性の拡大は出生率を引き上げる効果のあることが見出された。

②市区町村別にみた出生率の動向と変動要因に関しては、若年者の結婚が、市区町村レベルでも出生率の水準および変化を規定する最も重要な要因となっている。また、出生率の低い自治体では、結婚要因に加えて、他の社会経済的要因が出生率の動向に大きな影響を及ぼしていることから、今後社会経済環境に影響を及ぼす施策の有無によって自治体間の出生動向には格差が生じる可能性もあることが指摘できる。

③「地方自治体における少子化対策と合計特殊出生率・未婚者割合」の研究からは、2000年前後5年間の合計特殊出生率推計値に対して「少子化対策専従部署の設置」、「子育て世帯住宅の分譲」、「異性交流促進の公的イベント」、「子育てボランティアの支援」、「小児科医の適正配置」が有意な正の効果をもち、「自治体版エンゼルプランの作成」、「子育て支援住民の組織」、「学童保育の充実」、「不妊治療費の負担軽減」が負の効果をもつことが見いだされた。しかし、解釈が困難な効果によって示唆される通り、逆の因果関係を表している可能性もある。

④「京阪神都市圏における出生・結婚と育児支援策の関係」の研究からは、分析の対象を慣習等の類似した京阪神大都市圏の59都市にしぼって、育児支援策が出生や結婚に与

える影響を検討した。その結果、保育所定員の拡大による育児支援策は出生数にプラスの有意な影響を与えている一方、保育料の水準は出生率に有意な効果をもたらしているとはいえない。他方、婚姻率については 20～24 歳と 25～29 歳では分析結果が異なっており、女性就業率の上昇は 20～24 歳女性の婚姻率を高める一方、25～29 歳女性の婚姻率を引き下げる効果が見出された。

⑤「結婚経験率と出生力の地域差」の研究からは、過疎地域では結婚適齢期の女性が少なく、就業割合の低い市町村で男性の未婚率は上昇する一方、女性の未婚率は高くないことが分かった。地方都市では適齢期の女性が多いため男性の婚姻率は高い一方、女性の婚姻率は農村地域に比べると低くなっている。東京都心では女性のキャリア志向が強く、男性の婚姻率が低い傾向にある。そして市町村別の女性婚姻率と出生率の間には強い正の相関が見られること等が明らかになった。

⑥「大都市圏の共働き夫婦における work-family interface」の研究では、インタビュー調査に基づく分析結果を述べている。大都市圏に居住する子どもを持つ共働き夫婦 10 組について、夫と妻それぞれについて、育児休業中、および終了後の 2 時点でインタビューし、育児と仕事を両立させる上で重要となるニーズを明らかにしている。その結果、企業の雇用管理に関するニーズとして、勤務時間の短縮やフレックスタイムの導入、勤務日の調整などに対する要請が強く、保育サービスへのニーズとして、病児保育の充実、幼保一元化、学童保育等小学校以降の教育・保育サービスの充実に対する要請が強いことが明らかになった。

3. 少子化に関する自治体調査研究

この調査は、国民の少子化をめぐる意識や政策ニーズを把握するため、市区町村自治体と連携して調査を実施し、夫婦出生力、独身者の結婚意識に影響を及ぼす要因を把握するとともに、自治体レベルにおける対応のあり方を検討することを目的として行われた。今年度は、品川区・栄町・秩父市に続いて調査を実施した岐阜県多治見市、東京都八王子市の結果を中心に、独身者の結婚に関する考え方と、有配偶女性の家族形成、育児、子どもの教育、追加的出生、育児支援など総合的な調査結果を考察した。

少子化対策としては、育児をとりまく保育や教育における支援において、有配偶の女性がもめているものは経済的支援を中心に育児支援制度の充実と、それらサービスの弾力的運用ならびに入手可能性の拡大であった。これらは、住民からみれば直近のニーズである。しかし、少子化対策としてより根本的に求められるものは、学校卒業後に就業し、それを活かした生き方を求めるようになった女性達が、結婚して子どもを出産したとしても、彼女らの求めるライフコースを歩めるように彼女たちの選択の幅を広く用意することである。ある者は育児と家事を中心とした生活を求め、またある者はキャリアを積んでいくことを求める。そうした選択がしにくく、不本意に家庭に留まり、妻の側に家事と育児そして介護までが集中してしまうのならば、彼女たちのうち結婚に魅力を感じるものは少なくなっていくのは当然である。

独身者に対する調査の結果が、上述のことを明らかに示している。男性は、女性に結婚・出産を機に仕事をやめ、家事・育児に専念し、しばらくしてからパートに復帰するよ

うなライフコースを望んでいる。また、男性は男女の性別役割分業も伝統的な価値観をもち、理想子ども数や予定子ども数も女性よりも多くを望む。家事・育児参加はあまりせず、女性達が望む経済水準より低い所得で結婚生活をやっていけると考える。30歳代前半、そして後半と年齢が上がれば上がるほど、男女の結婚や価値観に関する乖離が広がる。結婚した人達が、経済的にも自分のライフコースについても、また子どもの将来についても不安が無く、家族形成に対して何の躊躇もせずに取り組めるような社会にならなくては、わが国の少子化の傾向をくい止めることは不可能と思える。雇用、労働、育児、保育、教育、住居、共同参画に関する教育、介護等々に関する総合的な政策を考えなくてはならないことが指摘できる。

おわりに

本研究3年度目は、分析のために整備されたデータに基づき、本研究が課題としてきた各テーマの詳細な分析が進められた。少子化問題には非常に複雑な要因が交錯しており、諸研究の多くはなお未完成であり、残された課題も多いが、解明された事柄も少なくない。本研究の「結婚・出生力の人口・社会経済分析」について大淵教授が要約された総括にあるように、第一に女性の就業と出産の関連である。この問題は、樋口教授の研究班からも強く導き出された政策的含意であり、女性の就業と育児の両立支援策の一層の充実が求められている。そして、大淵教授が指摘されるように、その抜本的な強化が求められている。

マクロ経済モデルによる研究では、わが国の雇用慣行や現在進捗しつつある就業形態の非正規化は、未婚・晩婚化と夫婦出生力の低下に影響しており、結婚や出産・子育ての機会費用を極めて高い水準に押し上げていることが指摘されている。マクロ経済の回復と同時に、結婚と出生行動にかかわる機会費用を低減させる政策展開なしには晩婚化、晩産化に歯止めを掛けることは難しいだろう。

本研究成果が、政府が進める少子化対策推進の一助になることを願っている。本研究は三つの分担研究から実施されているが、「少子化過程の人口・社会経済学的研究」は、実質的に中央大学教授 大淵 寛先生のご指導を仰ぎ実施されたもので、その元で参加された研究協力者の方々に感謝したい。また「女性労働と出生力の関係に関する研究」は分担研究者として慶應義塾大学教授 樋口美雄先生の指導のもと労働経済学ならびに社会学の専門家が研究協力者として参加された。多忙な中で研究に参加された方々に、感謝したい。さらに、「少子化に関する自治体調査研究（結婚・出生に関する国民意識の調査研究）」は安藏伸治明治大学教授を分担研究者として、多くの研究者・大学院生が調査プロジェクトに参加され、調査実施・分析が行われた。それらの多くの人々の協力によって詳細な分析が可能になったことを併せて感謝したい。

参考文献

- Kaneko, Ryuichi(1999) 'Below-replacement fertility in Japan: trends, determinants and prospects' in UN, *Below Replacement Fertility*, Special Issue Nos.40/41, 1999, New York, pp266-292.
- 阿藤誠(1997)「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』第 53 巻第 1 号、pp.3-20。
- 岩澤美帆(2002)「近年の期間TFR変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」『人口問題研究』第 58 巻第 3 号、pp.15-44。
- 大淵 寛(1988)『出生力の経済学』中央大学出版部。
- 大淵 寛(2004)『少子化の人口学』原書房。
- 加藤久和(2001)『人口経済学入門』日本評論社。
- 国立社会保障・人口問題研究所(2003)『第 12 回出生動向基本調査：結婚と出産に関する全国調査（夫婦調査の結果概要）』。
- 佐々井 司(1998)「近年の夫婦出生力変動とその規定要因」『人口問題研究』第 54 巻第 4 号、pp.3-18。
- 高橋重郷(2000)「日本における少子化の現状」平山宗宏編著『少子社会と自治体』日本加除出版、pp.3-16。
- 高橋重郷(2003)『少子化の新局面と家族労働政策の対応に関する研究』厚生労働科学研究平成 14 年度報告書(課題番号 H14-政策-029)。
- 高橋重郷(2004)『少子化の新局面と家族労働政策の対応に関する研究』厚生労働科学研究平成 15 年度報告書(課題番号 H14-政策-029)。
- 高橋重郷(2004)「結婚・家族形成の変容と少子化」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房、pp.133-162。
- 高橋重郷(2005)「少子高齢化の背景と将来見通し」『ジュリスト』No.1282、有斐閣、pp.24-33。

Ⅱ-1 結婚・出生力の人口・社会経済分析

主任研究者 高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

研究協力者 岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所）

大石亜希子（国立社会保障・人口問題研究所）

大淵寛（中央大学）

加藤久和（国立社会保障・人口問題研究所）

金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所）

ジェームズ・レイモ（ウィスコンシン大学）

新谷由里子（武蔵野女子大学）

永瀬伸子（お茶の水女子大学）

別府志海（麗澤大学大学院）

守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

和田光平（中央大学）

はじめに

本章では、第1部に含まれる3つの章で進められた7つの研究について、その概要を総括するとともに、研究結果から得られた政策的含意を明らかにする。平成16年度は全体として12の研究が行われたが、すでに発表されたもの、および公表にいたらないものは除かれている。

年初に厚生労働省から発表された平成16年人口動態統計の年間推計によると、出生数は110万7000で前年より1万7000少なく、戦後最低を記録した。ここから直接合計特殊出生率を計算することはできないが、大まかにいえば1.28程度と推測される。これは平成14年の1.29をさらに下回るもので、まさに底なし沼に陥った観がある。出生力が人口の置換水準を持続的に下回るという意味での少子化状態はすでに30年余に及び、いつ果てるともしれない。このまま推移すれば、高齢化はますます深刻の度を加えるばかりか、間もなく始まる人口減少に歯止めがかからず、日本の経済社会は衰退の一途をたどりかねないと懸念される。一言にしていえば、少子化社会は持続可能なシステムではないので、この状態から可能な限り早急に脱却する必要がある。われわれの研究班における究極的な目的はその方途を探ることにあり、年々着実にその目的に向かって前進している。現段階ではなおこの目的を十分に達成するには至っていないし、本報告書に含まれる諸研究も、多くは事実の解明に努力を傾注するにとどまっているが、すべての研究において政策的な含意を汲み取る試みも進められている。以下、各章ごとに研究の概要とそこから得られる政策的含意について整理しておきたい。

第1章 少子化の人口過程に関する研究

1. Measuring Couples' Fertility Change in Process of the New Transition in Japan: Effects of Marriage Delay, Educational Upgrading, and Couples' Behavioral Changes (金子隆一)

わが国の少子化は、1980年代末まで晩婚化による未婚率の上昇（未婚化）を主たる原因として進行したが、その後の出生コーホートについては非婚化（生涯未婚率の上昇）が見込まれ、また夫婦出生力にも低下の兆しが現れている。それが全体の研究テーマにある少子化の新局面の意味するところである。

世代的に見ると、少子化は1951～52年以降生まれの女性の晩婚化によって始まり、1959年生まれ以降で非婚化が顕著な要因として加わったが、本研究はさらにその間比較的安定的に推移した夫婦出生行動の長期のコーホート変化を捉えようとするものである。すなわち、25年にわたる一連の全国標本調査（出生動向基本調査）により、夫婦の出生順位別出生確率ならびに平均出生子ども数とその変化について測定、分析を行った。その際、ライフコース的視点を重視し、妻の年齢・コーホートを分析軸としたことが本分析の一つの特徴である。また、変化要因の特定に際して、できるだけ純粋な行動変化に注目する必要性

から、本分析では対象とする夫婦出生の指標から構造的変化（晩婚化・高学歴化）の効果を回帰モデルによって分離した。その結果、少子化過程は上記の結婚行動変化に続いて、夫婦の出生行動は女性の1960～61年以降生まれの世代において、晩婚に起因する第2子以降出産を諦める形で低下を始めたことが捉えられた。また、1964～65年以降の出生コーホートではまだ途中経過の観察にとどまるが、出生の遅れが著しく、その構造変化に比べた行動変化の効果の比重も高いことなどから、意図的な制限ないしは低下を容認する空気が広まっているものと見られる。

したがって、夫婦の出産・子育てに関する施策の意義が増大していることは明らかであるが、本研究の観察においてはこれまでに実施されてきた諸施策の効果が明らかになっていないことから、この研究から直ちに政策的含意を導出することはできない。むしろ、これらの若い世代における出生行動の変化がなぜ生じたのかについて、より詳細な要因分析を行っていく必要がある。

2. 若年シフト出生率の将来人口への影響に関するシミュレーション分析（岩澤美帆・守泉理恵）

少子化の進行はいよいよ人口の絶対減を引き起こす段階に達しようとしており、早急な少子化対策を打ち出す必要に迫られている。しかしながら、ある対策が人びとの結婚・出生行動にどのような影響を与えるのか、そうした結婚・出生行動の変化が年々の出生率、さらに今後の人口の規模や年齢構造をどのように変えるのかを明らかにしなければ、効果的な対策を特定することができないであろう。本研究はそうした影響を与えるプロセスをモデル化し、その効果を客観的に評価することを目指して、人口予測において通常利用される人口推計の手法がマクロ・シミュレーションとして活用できることを示した。

将来人口への影響に対しては、これまで出生率の完結レベルにのみ関心が寄せられることが多かった。しかし、少子化対策の中には、子どもの数だけでなく、いつ生むかといった年齢（出生のタイミング）に影響を与えるものもある。本研究では、コーホートの完結レベルは一定として、年齢別出生率のみ若年にシフトさせた出生率仮定を用いた場合、将来人口のどのようなインパクトを与えるかを定量的に明らかにし、出生年齢に働きかける対策が人口減少緩和に一定の効果をもたらすことを明らかにした。もっとも、出生タイミングを早めることによる出生増大効果は持続的でないことに注意しなければならない。

3. コーホート出生率における離別の影響の分析—生命表形式による—（別府志海）

日本では、出生のほとんどが婚姻関係の中で生じているため、出生率の変動を分析する上で配偶関係構造を軽視することはできない。本研究は、近年増加している離別が出生率に対しどの程度影響を与えているかをコーホート別に分析したものである。離別状態は離婚と再婚という増減の要素があるため、単純な分析手法を用いることはできない。本研究で利用したのは結婚の多相生命表であり、これをコーホート別に推計したものを応用し、分析を行った。

結婚多相生命表のコーホート分析は、若い頃に離婚したものが歳を経てから再婚する様子を期間別分析より正確に表現できること、そしてまた分析の対象が期間分析に比べて比較的が高年齢の世代に限定されることのために、離別行動は期間分析の結果ほど出生率に

大きな変化を及ぼさなかった。しかし、離婚による影響と再婚による影響を個別にみると、それぞれの影響は大きく現れ、ことに離別の影響がより大きくなっている様子が示された。コーホート別にみると、1955年生まれのコーホート以降では離婚の影響が大きくなっている。1965年出生コーホートの35歳時累積出生率に対しては、再婚を考慮しても離婚の影響は1%ほどと推計された。また、最近のコーホートほど離婚の影響が大きくなっている様子が示された。さらにいえば、このことは近年における期間出生率の変動、低下がタイミングの遅れだけで生じているのではないことをも示唆している。

こうした結婚行動と出生率変動との関係を考えれば、出生率の将来変動予測に際して離婚の動向をよりの確に取り入れたモデルを構築する必要があると強調しておきたい。この研究から直ちに政策的含意を汲み取ることは困難であるが、離婚の増大傾向が顕著となっている昨今、少子化対策は結婚と離婚、婚外子、母子家庭などをめぐる法的、経済的、社会的な問題を無視しては語れないという示唆が得られたといつてよい。

第2章 少子化過程の経済モデル

前章の各論文は少子化過程を形式人口学の手法によって分析したが、人口要因の多くはそれ自体説明を要するものである。すなわち、少子化の主たる要因が晩婚化、非婚化の進展にあるといっても、晩婚化、非婚化がなぜ、どのような背景のもとで進んできたのかはその分析からは見えてこない。また、少子化の新局面と称した夫婦出生力の低下がどのような社会経済的要因と結びついているのかということも、形式人口学的な分析では隔靴搔痒の感を拭えない。残る4つの研究は、近年における結婚行動や出生行動の背後にある社会経済的な状況の変化を分析し、より具体的、直接的な施策を提言するように努めた。まず第2章では、マクロ経済モデルを用いて出生力の将来予測が試みられ、続く第3章では少子化の社会経済的諸側面に光が当てられている。

1. 出生・結婚の同時方程式とモンテカルロ・シミュレーション（加藤久和）

本研究は、結婚と出生に関する同時方程式モデルを構築することによって、2020年にいたる合計特殊出生率の動向を予測しようと試みたものである。本研究が過去の類似した研究と比べてオリジナルといえる点は、①モデルを構成する方程式の定常性を考慮するとともに、エラー・コレクション・モデルを採用したこと、②女性の就業と出産・育児の両立が困難なことから生じる子どもの費用（女性の機会費用）を推計し、出生率を決定する価格効果として取り入れたこと、③将来予測に関して方程式の不確実性を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションを行ったことである。

合計特殊出生率に関する将来予測を整理すると、機会費用などの変数が過去の傾向を伴って推移した場合、2020年では予測値の分布の平均値が1.16になる一方、少子化対策の効果などによって機会費用の上昇幅が抑制されれば、2020年の合計特殊出生率は1.23程度にとどまると推計された。なお、後者の場合における1標準偏差区間をとった区間推定値は[1.19,1.28]であった。シミュレーションではこの他、機会費用が低下するケースや、経済成長率が高まるケースなどについても検討された。

この推計結果から、女性の就業と出産・育児がトレードオフの関係にあると見られる今

日、女性が出産・育児のために放棄せざるをえない所得（出産・育児の機会費用）を減少するための諸施策、たとえば育児休業の所得補償を充実すること、子育て終了後の再就職に当たってパートなど不正規就業でなく、所得の多い正規就業の機会を増すことなど、トレードオフそのものをなくす方策が不可欠である。いいかえれば、負の価格効果として作用する機会費用の低下が出生力回復の鍵を握っていることは明らかである。

第3章 少子化の社会経済的諸側面

1. 婚前妊娠と配偶者選択：新しい家族形成パターンの位置づけに向けて（ジェームズ・レイモ・岩澤美帆）

日本では、晩婚化が進む一方で、妊娠してから結婚する人が増加しており、1990年代に初婚を経験した女性のおよそ14%が妊娠していたと推計される。本研究の目的は、このような妊娠先行型結婚の増加が、日本における家族形成過程の変化としてどのように位置づけられるのかを示すことである。妊娠先行型結婚の急増については、次の3つのシナリオが考えられる。すなわち、(1) 婚前妊娠に対する抵抗感が薄れてきていることを反映しているのではないか、(2) 性交開始年齢の低下と晩婚化がもたらしたリスク期間延長の結果なのではないか、(3) 家族形成の多様化が起きているのではないか、といった疑問である。本研究では、妊娠先行型結婚であった女性とそうでない女性の配偶者選択パターン（年齢および教育水準に基づいた下方婚確率）を比較することによって、各シナリオの相対的整合性が検証されている。

妊娠先行型結婚の女性は、そうでない場合より下方婚確率が有意に高かった。このことは、妊娠先行型結婚がより不利な条件を備えている可能性を示唆する。そして、最近の結婚コーホートほど両グループにおける下方婚確率の差が大きいことが示され、家族形成が多様化しているという仮説と整合的であると考えられた。つまり、婚前妊娠は増加しているにもかかわらず、家族形成の主流的なルートになっているとはいえない。むしろ、新しい家族形成のパターンが、社会における新たな格差と結びついている可能性を示唆する結果となった。

2. 独身男女の交際行動の不活発化は何故か（永瀬伸子・守泉理恵）

かつて日本社会では、周囲が相手探しをする慣行が親族内にも企業内にも存在した。「一定年齢になったら結婚させるのが親の務め」というのが伝統的な親役割であり、結婚の大半は「見合い」を通じて行われた。見合いの段取りは地位や身分、所得、教養などの諸点で共通する社会階層内（通婚圏）に属する家同士で決められ、双方とも安心できる一定の条件を備えている男女が選ばれた。こうした社会では「真面目な」男女が好まれ、特に女性については親が「嫁入り前」の娘の結婚条件を上げるためにも男女交際を制限したと考えられる。

ところが、現代の日本では「交際している異性がない」独身者の割合が、過去15年間に年々増加するという特異な現象が起きている。これは、男女交際文化が形成されない一方で、かつてのような、相手はいないが結婚意志のある男女に対する世話焼き行動、たとえば会社の上司や親族による見合いの勧めや異性との引き合わせといった行為が減少した

ためではないかと考えられる。そうであるならば、現代の男女は相手探しを自分で行い、交際し、相手を探すスキルを身につける必要がある。にもかかわらず、わが国には男女交際を必ずしも奨励しない文化、あるいは異性交際はなくとも問題視されない文化が残っているように思われる。実際に、親同居の独身者ほど、漠然とした結婚意志はあっても男女交際は不活発であることがデータから窺える。

男女交際が家庭内で推進される文化が形成されないとすれば、これを外部化する必要があるだろう。男女交際や結婚を仲介する産業も存在はするが、十分に機能しているとはいえない。現実にはむしろ、インフォーマルな人的ネットワークが重視されていた。親族、知り合い、学校同窓会、企業連合会などを通じた紹介システムの復活と活性化によって、マッチング市場を形成していく必要がある。また交際行動を教える家庭教育が必要となっているのかもしれない。

3. 少子化過程の人口・社会経済学的研究（大石亜希子）

本稿では、若年就業と未婚者の親との同別居の関係について、雇用情勢が及ぼす影響に注目して分析を行った。2002年に実施された国立社会保障・人口問題研究所の『第12回出生動向基本調査（独身者調査）』の個票を使用した実証分析の結果では、失業率の悪化が若年層の就業形態に大きな影響を及ぼしており、それが同別居行動をも左右していることが明らかになった。具体的には、1990年代以降の失業率上昇によって、学卒直後に正規の職員として就職することが顕著に困難になり、非正規雇用に就いたり無業になったりする傾向が強まっている。さらに、若年層における非正規雇用者や無業者の増加が未婚者の親との同居率を有意に高めている。若年層の就業環境が改善されない場合、非正規雇用や無業の増加、同居率上昇を通じて晩婚化が加速され、さらに出生率が低下する可能性が高い。若年就業は、単なる労働政策の問題ではなく、人口など社会全般に関わる問題であるということが認識されるべきである。

結びに代えて

ここで総括した諸研究の多くはなお未完成であり、残された課題も多いが、解明された事柄も少なくない。そこで見出された知見にもとづいて、いくつかの政策的含意が導かれたが、その一つは女性の就業と出産、育児の両立支援策の充実である。これは周知のことで目新しさはないが、施策の有効性を示唆するとともに、その抜本的な強化が求められている。ことに育児休業制度の拡充などを通じて、出産・育児の機会費用を減ずるための諸施策はもっとも急がれるものであるが、企業風土、職場環境の改善などの意識改革を並行して実施しなければ、実質的な効果が生まれにくいことに留意したい。

マクロ経済政策の面では、景気回復、失業率の改善が早急に必要とされる。とりわけ若年層の雇用環境の整備や正規就業の促進は結婚と出生に直接、間接の好影響を与えるであろう。これが晩婚化、晩産化に歯止めを掛けることになれば、比較的早く出生率上昇をもたらすことも分かった。

現代は不確実性の時代だといわれる。民族紛争、多発するテロの恐怖、凶悪犯罪の増大、幼児虐待やいじめ、長引く不況等々、若い人びとにとって世界は、そして日本社会は希望

の満ち溢れる将来を約束していない。やはり先行きの不透明な時代には、未来を託す新たな生命の誕生を素直に喜ぶことができない。少子化・高齢化、さらには来るべき人口減少と日本経済の低迷との悪循環を断ち切ることが早急に求められているが、そのために人口と経済のいずれから接近していくかがいま問われている。

第一章 少子化の人口過程に関する研究

**Measuring Couples' Fertility Change by Wife's Birth Cohort;
Effects of Marriage Delay, Educational Upgrading,
and Couples' Behavioral Changes**

妻コーホート別夫婦出生力変動の測定：
晩婚化、高学歴化および行動変化の効果
(要約と含意)

金子 隆一

要 旨

わが国の少子化は1980年代末まで晩婚化による未婚率上昇(未婚化)を基調として進んだが、その後の世代についていわゆる非婚化(生涯未婚率の上昇)が見込まれ、また夫婦の出生ペースにも低下が見られるようになった。世代的に見ると少子化は女性1951~2年以降生まれの晩婚化によって開始され、1959年生まれ以降で非婚化が要因として加わったが、本研究はさらにその間比較的安定的であった夫婦出生行動の長期のコーホート変化を捉えようとするものである。すなわち、25年にわたる一連の全国標本調査(出生動向基本調査)により、夫婦の出生順位別出生確率ならびに平均出生子ども数とその変化について測定、分析を行った。その際、ライフコース的視点を重視し、妻の年齢・コーホートを分析軸としたことが本分析の一つの特徴である。また、変化要因の特定に際して、できるだけ純粋な行動変化に注目する必要性から、本分析では対象とする夫婦出生の指標から構造的変化(晩婚化・高学歴化)の効果重回帰モデルによって分離した。その結果、少子化過程は上記結婚変化に続いて、夫婦出生行動は女性1960~1年以降生まれ世代で晩婚に起因する第2子以降出産を諦める形で低下が始まったことが捉えられた。また、1964~5年以降のコーホートでは途中経過のみの観察だが、出生の遅れが著しく、その構造的変化に比べた行動変化の効果の比重も高いことなどから、意図的な制限ないしは低下の容認が広まっていると見られる。したがって、夫婦の出産・子育てに関する施策の意義は増しているが、本研究の観察においても既存の施策効果が明らかでないことなどから、今後これら世代での出生行動変化がなぜ生じたのかに関する詳細な要因分析が必要である。

1. はじめに

本研究の目的は、第一に少子化過程における夫婦出生力の変化を一連の全国標本調査(第7~12回出生動向基本調査)によって妻のコーホートの観点から測定することであり、第二にはその近接要因としての晩婚化ならびに高学歴化の関わりを計量し、それら構造的変化の効果を取り除いた後の夫婦の子どもを生み方の変化(出生行動変化)が、いつ誰にどの程度生じていたのかを特定することである。

わが国において1970年代半ばに出生率低下が始まってから、1980年代末まで夫婦の出生力には際立った変化が見られなかった。すなわち、この時期までの出生率低下は、主に晩婚化などの結婚の仕方の変化によってもたらされていた。その後1990年代に入ると比較的是っきりとした夫婦出生ペースの遅れが観察されるようになった。この夫婦出生力の動

向は、引き続き結婚の変化とともに、少子化は新局面をもたらすものであり、今後の少子化の動勢を占う重要な要素となっている。

これに対し、本研究ではまず夫婦出生力(出生順位別出生確率ならびに平均出生子ども数)とその変化について測定、分析を行うが、その際にライフコース的視点を重視し、妻の年齢・コーホートを分析軸とした。また、これに付随する技術的問題への対処と、できるだけ純粋な行動変化に注目する必要性から、指標に対する構造的変化(晩婚化・高学歴化)の効果を回帰モデルによって分離した計量を行った。これらは、社会経済変化や施策の行動変化に対する効果をより正確に捉えることを目的としている。

また、本研究では、対象とする指標から構造的変化の効果を分離し、できるだけ純粋な行動変化に注目するためのアプローチの方法論的検討を付随的な目的としている。

2. 方法

本分析は、国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに行った全国標本調査「出生動向基本調査・夫婦調査」のうち、第7～12回調査までの6回、25年間にわたる調査の初婚どうし夫婦出生歴データである。出生歴(または妊娠歴)に記載された出生各順位の出生年月から各夫婦の出生履歴を再構成し、本研究ではとくに妻の年齢別に出生子ども数から出生順位別出生確率および平均出生子ども数を算出して計量、分析の対象とした。本研究ではこれら夫婦出生データに対して、構造変化(晩婚化、高学歴化)の効果、ならびにそれらを除去した行動変化の効果を特定するため、妻年齢別出生順位別出生確率に対して結婚年齢、学歴を説明(統制)変量とするロジスティック回帰モデルを応用した。これにより、妻子出生コーホート別夫婦出生力変化に対する高学歴化の効果、晩婚化の効果、また晩婚化の効果のうち高学歴化に由来する効果が特定される。さらにはこれら構造変化効果を取り除くことによって、出生行動変化の効果を観察することができる。この結果を視覚的に把握するためには、レキシス・マップ(等高線グラフ)を用いた。

3. 結果

本分析から得られたわが国夫婦出生のコーホート変化に関する知見を要約すると、以下の通りである。妻1930年頃から1951年生まれまでの夫婦では出生には際立った変化はなかった。52～3年コーホートから出生の遅れが見られるようになったが、60年コーホートまでは30歳代でのキャッチアップが見られ最終的な子ども数には変化は見られない。これら世代の出生の遅れはすべて晩婚化、高学歴化の効果であり、夫婦はむしろこれらによって失われる出生に対して補填的な行動をとっていたと見られる。つまり、少子化に関わる行動変化は1952年前後生まれ女性世代に始まる晩婚化からと見られるが(金子2003, Kaneko 2003)、夫婦出生についてはこの晩婚化とその原因でもある高学歴化によって出生に遅れが生じたものの、60年生まれ世代までは最終的子ども数はほとんど変わらず、出生行動としてはむしろ減少を補おうとする反応があったと見られる。

ただし、この間に見られた一つの重要な変化としては、1957年コーホート以降では、それまで晩婚化に対しても主要な動力となっていた高学歴化が一段落し、夫婦出生の変化に対する寄与も急速に減衰していることである。すなわち、結婚タイミングも夫婦出生も、当初の高学歴者の増加という構造変化の推進からしだいに離れ、属性によらない総員的な